

参加表明書

令和 年 月 日

愛媛県知事 中村時広様

住所（所在地）
商号または名称
代表者役職名
代表者氏名 印

令和8年度愛媛県地域産業リスクリング推進業務に係る企画提案に参加を希望します。

団 体 名		
所 在 地		
担 当 者	氏名（フリガナ）	
	電 話 番 号	
	F A X	
	E - m a i l	

注) 商号または名称や住所、代表者、設立年月日、資本金、年間売上高、従業員数、主な業務内容等をA4判2頁程度にまとめた会社等の概要を添付のこと。(パンフレット可)
支社、営業所にあつては、営業歴を記載すること。

責任者	職：	氏名：	連絡先： @
担当者	職：	氏名：	連絡先： @

(注1) 代表者印の押印を省略する場合、本件責任者及び担当者の職氏名・連絡先を記入し、別途指定する県の担当者及び上席者並びに上記責任者のメールアドレスを宛先に設定の上、電子メールにて提出すること。(代表者印を押印する場合、責任者及び担当者の職氏名・連絡先の記入は不要。)

(注2) 「責任者」欄には、法人内において権限の委任を受けた役職員を、「担当者」欄には、本申請に関する事務を担当する者を記入すること。

参加表明書

令和 年 月 日

愛媛県知事 中村時広様

住所(所在地)
商号または名称
代表者役職名
代表者氏名

※共同企業体の代表者が記入

印

令和8年度愛媛県地域産業リスクリング推進業務に係る企画提案に参加を希望します。

<代表者>

団 体 名		
所 在 地		
担 当 者	氏名(フリガナ)	
	電 話 番 号	
	F A X	
	E - m a i l	

<構成員>

団 体 名		
所 在 地		
担 当 者	氏名(フリガナ)	
	電 話 番 号	
	F A X	
	E - m a i l	

注1) 構成員欄が不足する場合は、適宜追加すること。

注2) 代表団体、すべての構成員について、商号または名称や住所、代表者、設立年月日、資本金、年間売上高、従業員数、主な業務内容等をA4判2頁程度にまとめた会社等の概要を添付のこと(パンフレット可)。支社、営業所にあつては、営業歴を記載すること。

注3) 構成員で競争入札参加資格者名簿に登録されていない場合は、提出日の3か月以内に取得した履歴事項全部証明書(原本)を添付のこと。

責任者	職:	氏名:	連絡先:	@
担当者	職:	氏名:	連絡先:	@

- (注1) 代表者印の押印を省略する場合、本件責任者及び担当者の職氏名・連絡先を記入し、別途指定する県の担当者及び上席者並びに上記責任者のメールアドレスを宛先に設定の上、電子メールにて提出すること。(代表者印を押印する場合、責任者及び担当者の職氏名・連絡先の記入は不要。)
- (注2) 「責任者」欄には、法人内において権限の委任を受けた役職員を、「担当者」欄には、本申請に関する事務を担当する者を記入すること。

誓 約 書

令和 年 月 日

愛媛県知事 中村時広 様

住所（所在地）
商号または名称
代表者役職名
代表者氏名 印

令和 8 年度愛媛県地域産業リスクリング推進業務に係る企画提案公募に参加するにあたり、本誓約書に基づく義務を負うことを確認し、加えて次のとおり誓約いたします。

記

- (1) 愛媛県知事の審査を受け、令和 8・9・10 年度における製造の請負等に係る競争入札参加資格者名簿に登録されている、又は契約締結までに登録が予定されている事業者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定（一般競争入札参加者の資格）のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 国又は地方自治体から競争入札の参加資格停止を受けていない者であること。
- (4) 銀行取引停止処分を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て及び破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体ではないこと。

責任者	職：	氏名：	連絡先：	@
担当者	職：	氏名：	連絡先：	@

(注 1) 代表者印の押印を省略する場合、本件責任者及び担当者の職氏名・連絡先を記入し、別途指定する県の担当者及び上席者並びに上記責任者のメールアドレスを宛先に設定の上、電子メールにて提出すること。（代表者印を押印する場合、責任者及び担当者の職氏名・連絡先の記入は不要。）

(注 2) 「責任者」欄には、法人内において権限の委任を受けた役職員を、「担当者」欄には、本申請に関する事務を担当する者を記入すること。

誓 約 書

令和 年 月 日

愛媛県知事 中村時広 様

共同企業体の名称：

【代表者】住所（所在地）
商号または名称
代表者役職名
代表者氏名

印

【構成員】住所（所在地）
商号または名称
代表者役職名
代表者氏名

印

(以下、構成員を列記)

このたび、令和8年度愛媛県地域産業リスクリング推進業務に係る企画提案募集に参加するため、委託業務共同企業体を結成しましたので、業務受託に関しては連携して行うものとし、委託業務共同企業体協定書を提出します。

受託業務について、委託業務共同企業体協定書に定められた解散日までの間、別紙委任事項の権限を当共同企業体代表者に委任します。

なお、代表者及び構成員に関して、本誓約書に基づく義務を負うことを確認し、加えて代表者は(1)～(6)の資格要件を満たすとともに、構成員は(2)～(6)の資格要件を満たすことを誓約いたします。

記

- (1) 愛媛県知事の審査を受け、令和8・9・10年度における製造の請負等に係る競争入札参加資格者名簿に登録されている、又は契約締結までに登録が予定されている事業者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定(一般競争入札参加者の資格)のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 国又は地方自治体から競争入札の参加資格停止を受けていない者であること。
- (4) 銀行取引停止処分を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生

- 法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て及び破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体ではないこと。

責任者	職：	氏名：	連絡先：	@
担当者	職：	氏名：	連絡先：	@

(注 1) 代表者印の押印を省略する場合、本件責任者及び担当者の職氏名・連絡先を記入し、別途指定する県の担当者及び上席者並びに上記責任者のメールアドレスを宛先に設定の上、電子メールにて提出すること。(代表者印を押印する場合、責任者及び担当者の職氏名・連絡先の記入は不要。)

(注 2) 「責任者」欄には、法人内において権限の委任を受けた役職員を、「担当者」欄には、本申請に関する事務を担当する者を記入すること。

委 任 事 項

- 1 令和8年度愛媛県地域産業リスクリング推進業務に関し、当共同企業体を代表して、委託者である愛媛県経済労働部産業支援局産業人材課と折衝する権限
- 2 入札及び見積りに関する一切の権限
- 3 契約に関する一切の権限
- 4 委託代金及び前払金の請求・受領に関する一切の権限
- 5 その他業務に関し、諸届・諸報告の提出に関する一切の権限

使 用 印

払金及び部分払い金を含む。)の請求、受領及び共同企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の責任)

第8条 各構成員は、第1条に規定する業務の委託契約の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第9条 共同企業体の取引金融機関は、●●銀行●●支店とし、代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第10条 共同企業体は、第1条に規定する業務の完了後当該業務について決算するものとする。

(権利義務の譲渡の禁止)

第11条 本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできないものとする。

(業務途中における構成員の脱退に対する措置)

第12条 構成員は、発注者及び構成員全体の承認がなければ、共同企業体が第1条に規定する業務を完了する日までは脱退することができない。

2 構成員のうち業務途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が共同連帯して第1条に規定する業務を完成する。

(構成員の除名)

第12条の2 共同企業体は、構成員のいずれかが、第1条に規定する業務において重要な義務の不履行、その他の除名にし得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

2 前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

3 第1項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第2項の規定を準用するものとする。

(業務途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

第13条 構成員のうちいずれかが第1条に規定する業務途中において破産又は解散した場合においては、第12条第2項の規定を準用するものとする。

(代表者の変更)

第14条 代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者として責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び発注者の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

(解散後の瑕疵担保責任)

第 15 条 共同企業体が解散した後においても、第 1 条に規定する業務につき、瑕疵があったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第 16 条 この協定書に定めのない事項については、別途定めるものとする。

●●外●●社は、上記のとおり、令和 8 年度愛媛県地域産業リスクリング推進業務の受託に係る共同企業体を結成したので、その証拠としてこの協定書●通を作成し、各通に構成員が記名押印のうえ、発注者に提出するほか、各自所持するものとする。

令和 年 月 日

住所（所在地）

商号又は名称

代表者役職名

代表者氏名

印

住所（所在地）

商号又は名称

代表者役職名

代表者氏名

印

(以下、構成員を列記)

参 加 辞 退 届

令和 年 月 日

愛媛県知事 中村時広様

住所（所在地）
商号または名称
代表者役職名
代表者氏名

印

令和8年度愛媛県地域産業リスクリング推進業務に係る企画提案募集について、参加を
辞退します。

責任者	職：	氏名：	連絡先： @
担当者	職：	氏名：	連絡先： @

（注1）代表者印の押印を省略する場合、本件責任者及び担当者の職氏名・連絡先を記入し、別途指定する県の担当者及び上席者並びに上記責任者のメールアドレスを宛先に設定の上、電子メールにて提出すること。（代表者印を押印する場合、責任者及び担当者の職氏名・連絡先の記入は不要。）

（注2）「責任者」欄には、法人内において権限の委任を受けた役職員を、「担当者」欄には、本申請に関する事務を担当する者を記入すること。

質 問 書

令和 年 月 日

令和 8 年度愛媛県地域産業リスクリング推進業務について、下記のとおり質問します。

商号または名称	
担 当 部 署	
担当者職・氏名	
電 話 番 号	
メー ル ア ド レ ス	
質 問 件 名	
質 問 内 容	

企画提案書の提出書

令和 年 月 日

愛媛県知事 中村時広様

住所（所在地）
商号または名称
代表者役職名
代表者氏名

印

令和8年度愛媛県地域産業リスクリング推進業務について、下記の書類を添えて企画提案書を提出します。

記

企画提案書（様式任意。ただし、A4判片面印刷で20頁以内を目安とする。）

責任者	職：	氏名：	連絡先：	@
担当者	職：	氏名：	連絡先：	@

（注1）代表者印の押印を省略する場合、本件責任者及び担当者の職氏名・連絡先を記入し、別途指定する県の担当者及び上席者並びに上記責任者のメールアドレスを宛先に設定の上、電子メールにて提出すること。（代表者印を押印する場合、責任者及び担当者の職氏名・連絡先の記入は不要。）

（注2）「責任者」欄には、法人内において権限の委任を受けた役職員を、「担当者」欄には、本申請に関する事務を担当する者を記入すること。

費用見積書

令和 年 月 日

愛媛県知事 中村時広様

住所（所在地）
商号または名称
代表者役職名
代表者氏名

印

令和8年度愛媛県地域産業リスクリング推進業務についての見積りを下記のとおりとします。

記

見積価格： _____ 円
(消費税及び地方消費税を含む。)

※見積りに係る積算内訳を別途添付すること。(様式任意)

(注) 内訳には積算根拠(単価、数量、回数、人数等)を具体的に記入すること。

責任者	職：	氏名：	連絡先： @
担当者	職：	氏名：	連絡先： @

(注1) 代表者印の押印を省略する場合、本件責任者及び担当者の職氏名・連絡先を記入し、別途指定する県の担当者及び上席者並びに上記責任者のメールアドレスを宛先に設定の上、電子メールにて提出すること。(代表者印を押印する場合、責任者及び担当者の職氏名・連絡先の記入は不要。)

(注2) 「責任者」欄には、法人内において権限の委任を受けた役職員を、「担当者」欄には、本申請に関する事務を担当する者を記入すること。

事業の統括責任者・従事予定者一覧表

応募者の名称	
--------	--

統括責任者	氏 名		役 職	
	経験年数			
	主な実績、 経歴等			
従事予定者①	氏 名		役 職	
	経験年数			
	主な実績、 経歴等			
従事予定者②	氏 名		役 職	
	経験年数			
	主な実績、 経歴等			
従事予定者③	氏 名		役 職	
	経験年数			
	主な実績、 経歴等			

※欄が不足する場合は適宜追加すること。